

# 平成19年度 町長施政方針

平成19年第1回三好町議会定例会が、3月2日から19日までの18日間の会期で開催されました。開会日には、久野知英町長が平成19年度の施政方針を述べ、新年度のまちづくりに対する考え方を説明しました。

今回は、町民の皆さんに理解を深めていただくため、町長施政方針を紹介します。



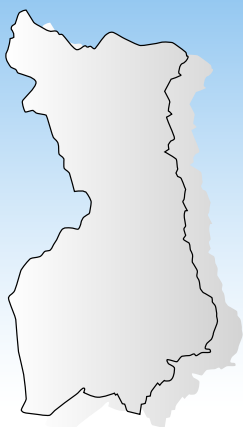
施政方針を述べる久野知英町長(3月2日)



## はじめに

昨年は、三好町の前身である三好村が誕生して100周年という節目の年でありました。わが町は、活気と活力のみなざる町として目覚ましい伸展の歩みを続けていますが、これもひとえに先人先輩の英知と努力のたまものであると深く敬意と感謝を申し上げます。

平成19年度は、これまでの100年を礎に新たな歴史を創造する第一歩となる年です。先人先輩が築き上げてこられた「ふるさと三好」のさらなる伸展を目指し、皆さんとの協働により、住んで良かったと実感していただけるまちづくりに、誠心誠意取り組みさせていただきます。



## 平成19年度町政運営の重点取組施策

さて、わが国の経済情勢は、企業収益の改善や需要の拡大などにより設備投資は増加しており、個人消費も所得が伸びていることから緩やかではありますが増加傾向にあるといわれています。企業活動の好調さが家計へ波及してきており、今後も民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれています。

わが町においても、こうした経済状況を背景に、為替の変動など不安定要素はあるものの、自動車関連企業をはじめとする法人の堅調な業績を反映して、法人町民税の増収が見込まれます。また個人町民税については、所得税からの税源移譲や定率減税の廃止などによる増収が見込まれます。

しかしながら、経済情勢は先行き不透明であり、また国庫補助金の廃止・縮減、交付税制度改革など地方財政制度は大きな転換期を迎えていることなど、予断を許さない状況にあり、引き続き厳しい財政運営が求められます。

平成19年度の町政運営に当たりましては、わたしの基本姿勢であります、心の通う対話とガラス張りの町政を堅持しながら、「子育て支援の充実」「障害者福祉の充実」「バリアフリーの推進」「緑と水辺の保全と活用」「大気環境の保全」「生活環境の保全」「交通安全対策の推進」「防犯対策の

推進」「防災対策の推進」「農業の振興」「水環境の保全」「住民参加のまちづくり」「職員の人材育成」「健全財政の推進」を重点施策として、地域の特性や特色を生かしたまちづくりを推し進めていきます。

## 平成19年度施政方針

わたしは、町政運営のキーワードに「協働」を掲げ、「夢と緑と活力あるまち」を目指して「マニフェスト」を発表させていただいています。

平成19年度の町政の取り組み方針については、皆さんと実践・実行を約束させていただいた「マニフェスト」に掲げる9つの柱に整理し、申し述べさせていただきます。

### 第1 ともに力をあわせて築く 新しいまちづくり

#### 1点目 「自治基本条例」の制定

自治基本条例は、まちづくりの基本原理や行政の基本ルールなどを定めるわが町の最高規範となる条例です。（仮称）三好町自治基本条例案の策定については「策定ネットワーク会議」を設置し、公募で選ばれた人や各団体の代表者に委員として参画していただき、現在、活発な論議をしながら取り組んでいます。平成19年度には、策定ネットワーク会議で条例素案をまとめ、素案に関するパブリックコメント手続きを経

て、平成20年3月の定例議会に条例案を上程する予定です。

#### 2点目 「新しい総合計画」の策定

公募による4人の委員を言わむ25人で組織する総合計画審議会に、昨春秋、第6次総合計画策定の諮問をさせていただいており、審議会では、現在、課題の整理に向けて策定作業に取り組んでいます。

平成19年度には、ワークショップや各行政区に向いて意見集約会を開催するなど、多くの町民の皆さんの参画をいただきながら、基本構想と基本計画の素案づくりに取り組み、平成20年度中の公表を目指していきます。



新総合計画策定のための職員研修会として行われた総合計画審議会会長の講演(3月14日)



**3点目** 「図書館を含む複合施設  
基本構想」の策定

現在、職員による検討委員会を設置し、基本構想の検討を進めています。平成18年度当初予算で、施設建設基金として5千万円を積み立てていますが、さらに今回の定例会に5億円の補正予算を計上させていただきました。

平成19年度には、町民の皆さんの参画をいただき、早急に基本構想策定委員会を設置し、既存公共施設のあり方も言めて、基本構想を決定していきます。

**4点目** 「協働によるまちづくり」の推進

魅力あるまちづくりを進めていくためには、町民の皆さんやNPOと行政が互いに尊重し合い、対等な立場で将来に向けたまちづくりを考えていくことが重要です。

平成19年度には、町民活動団体の把握、協働により進めていくことが可能な事業の調査を実施するとともに、学習交流センター内にNPOやボランティア団体などの活動に関する情報提供や相互交流のための拠点を設置していきます。また、役員組織の機構を改革(10〜13ページ参照)し、新たに町民協働部を設置し、協働に関する窓口を一元化していきます。

**5点目** 「町制施行50周年記念事業」の推進

平成20年には、町制施行50年という節目

の年を迎えます。記念すべき節目を町民の皆さんとともに喜び、今日のわが町の礎を築いていただいた先人・先輩に感謝するため、記念事業を予定しています。既に職員で組織するプロジェクト会議を設置し、事業内容や実施方法について検討しています。

平成19年度には、町民の皆さんの参画による記念事業実行委員会を設置するとともに、広く記念事業の企画案を募集。平成20年度の記念事業実施に向けて検討を重ねていきます。

**2点目** 「ふるさと」の環境

**1点目** 「三好公園整備事業」の推進

公園は、皆さんの憩いの場、レクリエーションの場としてだけでなく、災害時における防災拠点、緑と自然を保全する場であるなど多様なニーズに対応した施設でなければなりません。

三好公園は町内唯一の総合公園であり、町や一般の団体が主催するイベントも数多く実施されるなど、皆さんに広く利用されています。平成19年度には、町営プール跡地に芝生広場、遊具広場、駐車場を整備していきます。

**2点目** 「地球環境保全対策事業」の推進

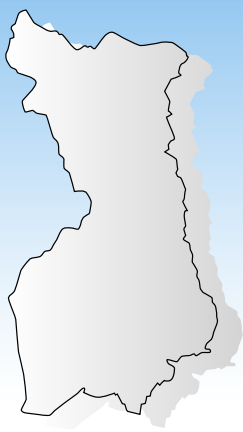
「愛・地球博」を契機として、町民の皆

さんの環境に対する意識が一層高まる中、生活環境の保全のみならず、地球規模での環境保全対策の必要性がますます求められています。住宅用太陽光発電システム設置への補助や、平成18年度から新規に導入したハイブリッド車などの低公害車購入に対する補助は、19年度も台数を増加し予算を計上させていただきました。

平成19年度からの新規事業として、高い省エネ効果により温室効果ガスの発生量を大幅に削減する電気給湯器や、環境に優しいクリーンな天然ガスを利用したガスエンジン給湯器などの設置に対する補助制度を導入していきます。



三好公園の町営プール跡地に新しい公園の整備を進めている



### 3 点目 「緑の基本計画」の策定

豊かな緑と自然環境を守っていくことは、まちづくりの観点からも良好な居住環境を守り、都市の安全性を確保するために非常に重要です。緑の基本計画は、緑地の適正な保全と緑化の推進を総合的かつ計画的に実施していくための指針であり、平成19年度から3年をかけて策定に取り組んでいます。

### 3 みんなびやんであつ 第「福祉のまち」

### 1 点目 「障害者への支援」の充実

現在「サポートプラン三好Ⅱ（第2期三好町障害者計画）」に基づき、健常者そして障害のある人の参加をいただき、地域福祉の推進に取り組んでいます。

平成19年度には、身体に障害のある人に加え、知的障害のある人にもご利用いただけるよう、障害者福祉センターを改修します。心身障害者支援事業や在宅福祉サービスなど、サポート体制のさらなる充実に努めていきます。

### 2 点目 「高齢者福祉」の推進

現在、地域包括支援センターを拠点として、要介護者およびその家族の包括的、継続的な支援と介護予防に努めています。

また家庭で要介護者を介護する家族のリフレッシュおよび交流の場である地域サロンをNPO法人に委託し、開催しました。

平成19年度からは認知症高齢者の家族介護者への支援も新たに実施し、高齢者を介護する家族の負担軽減にかかわる施策を充実していきます。

なお、町民病院南側に社会福祉法人により新設される特別養護老人ホームは、順調に整備が進んでおり、平成19年6月1日に開所予定と聞いています。この特別養護老人ホームでは、地域の皆さんへの交流スペースの設置も予定されており、開かれた施設運営がされるものと大いに期待をしています。

### 3 点目 「三好町民病院」の充実

町民病院は、平成19年度から地方公営企業法の全部を適用することとしています。これは、病院事業管理者に予算や人事に関する権限と責任を持たせ、管理者自らの判断と努力で迅速な医療サービスの向上と健全経営を目指すものです。地方公営企業法の全部適用は、病院経営の改革であり、町当局、病院とも重大な決意をもって判断させていただきました。

病院事業管理者には、町民病院の医療、運営に精通している現院長を充て、新しい院長には名古屋大学医学部付属病院から成瀬達先生をお招きし、病院の充実を図ります。また、ご要望の多かった眼科の新設や、16床の増床など、さらなる医療サービスの充実を図っていきます。

なお、全国的に医師の不足が問題となっています。町民病院の医師については、現時点では診療科目に必要な医師の確保はできていますが、今後についても、関係する大学病院の医局との連携を充分取りながら、医療体制の万全を図っていきます。

### 4 はぐくむびで 第「子育て支援」

### 1 点目 「保育園」の整備

既にご案内のとおり新設保育園の名称が



リフレッシュしながら交流を深めてもらおうと、地域サロンを昨年度は7回開催

「黒笹保育園」に決まりました。またよし地区新設保育園については、施設の実施設計と造成工事を、「天王保育園」の建て替えについては、既存園舎の解体、仮設園舎の設置、造成工事を平成19年度に実施していきます。両園とも平成21年度の開園を目指し、計画的に整備事業を推進していきます。

## 2点目 「子育て支援策」の充実

昨年発表された平成17年の合計特殊出生率は1.26と過去最低を記録し、平成18年は1.30に回復するとの見通しもありますが、依然、少子化は大きな社会問題となつていきます。また、核家族化、地域社会との結び付きの低下、虐待の問題など、子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、多面的な子育て支援策が必要です。三好町では「第二次三好町児童育成計画（子どもいきいき夢プラン）」に基づき、子育て支援策を展開しているところです。

ご要望の多い児童クラブの拡充については、平成19年度から、新たに黒笹小学校と中部小学校に開設するとともに、所長代理の配置や補助指導員を増員していきます。また、子どもの発達遅れを心配する保護者の皆さんの負担軽減を図るため、母子通園事業の充実を図るほか、出前育児相談、親子交流支援事業、出産母子支援事業などを通じて、乳幼児における育児不安の解消や

育児しやすい環境づくりに努めていきます。

## 5 人づくりを育む 第5 “教育の充実”

### 1点目 「食育」の推進

食は、人間の営みの基本であり、正しい食習慣により心身の健全な発達と豊かな人間性が培われるものです。食育は、知育および徳育、体育の基礎となるべきものと位置付け、さらに推進していきます。

3月定例議会に「三好町食育推進会議条例（案）」を上程させていただきました。平成19年度には、三好町食育推進会議を設



学校給食センターの学校栄養職員が小・中学校で食育の授業を行っている(11月1日・北部小学校)

置し、食育全般についての研究、検討を行い、平成20年度に「三好町食育推進計画」を策定していきます。

### 2点目 「小中学校」の整備

平成18年4月に開校しました三好丘中学校に引き続き、平成19年4月には黒笹小学校が開校。両校の開校にあたりご尽力をいただきました関係各位に対しまして深く感謝を申し上げます。

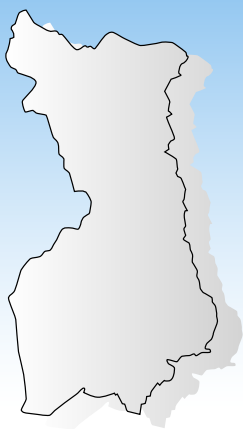
平成19年度には、南部小学校において、児童数増加に伴う校舎の増築を実施します。また、良好な教育環境の整備を目的として実施する校舎の大規模改修事業は、三好中学校において、平成19年度より4年間の整備計画で取り組んでいきます。

## 6 築きあげよう 第6 “安全なまち”

### 1点目 「防災対策」の推進

万一の災害から生命財産を守るため、民間木造住宅の耐震診断および耐震改修への補助制度を継続するとともに「三好町耐震改修促進計画」の策定に取り組み、被害を最小限にとどめるための意識付けと各種防災対策を推進していきます。また、準用河川である茶屋川、砂後川の護岸整備などを計画的に進め、水害対策にも努めていきます。





## 2点目 「防犯対策」の推進

犯罪件数が増加する中、「地域の安全は自分たちで守る」との趣旨から、町内で19団体の自主防犯パトロール隊を結成いただき、自主的な防犯活動の輪が広がっていることは誠に心強い限りです。

平成19年度も青色回転灯の貸与、犯罪抑止用ブリートの作成、配布など自主防犯パトロール活動の一層の支援を図るとともに、豊田警察署との連携も図りながら犯罪のない安全で安心できるまちづくりに努めています。



町内の自主防犯パトロール隊と豊田警察署の連携による年末特別警戒(12月8日)

きます。

## 3点目 「交通安全対策」の推進

悲惨な交通事故の発生を防止するため、危険個所にカーブミラーやガードレールなどを計画的に整備するとともに、交通量が多く道幅が狭い道路の改良を行い、歩道を計画的に設置していきます。また、運転者や歩行者に対する安全意識の高揚にも努めていきます。

## 7 まちの活性化へ 第1 産業の振興

### 1点目 「農業の振興」

最近では、都市化の進行により農地と住宅地が混在した地域が増え、これまで環境資源として貴重な緑地を提供している農地や農業用水などを守ってきた既存の集落は、集落としてのまとまりが弱くなりつつあります。

平成19年度から「農地・水・環境保全向上活動推進事業」として、集落の機能を守るための支援を新たに実施するなど、集落の自然や景観などを守る、環境保全型農業の推進に取り組んでいきます。

また耕作放棄地の利用集積を進めている農事組合法人ファームス三好では、現在50ヘクタール弱の農地で耕作を行っています。さらなる作業効率向上のため、高性能

機械の導入を支援するとともに、担い手農家の育成、集落営農の推進にも努めていきます。

さらには、土地改良事業による農地基盤整備なども計画的に行っていきます。特に、三好下地区内においては、県営畑地帯総合整備事業を平成19年度からスタートしていきます。

### 2点目 「工業の振興」

三好町土地開発公社が進めてきた、筋生地区多機能用地開発事業については、2月28日に進出企業5社との土地売買契約が完了しました。

また組合施行で行われています三好根浦地区特定土地区画整理事業については、業務流通施設を中心として活発な誘致活動が展開され、既に立地もされています。

今後引き続き、工業の振興に努めていきます。

### 3点目 「商業の振興」

町中心部にあります大規模商業施設や、東名三好インターチェンジ付近での新商業施設のオープンなど、大型店舗の進出が目立っています。

こうした中、商工会では平成18年度から新たな物販と飲食との融合店舗の開発や新市場の開拓などといった新しい取り組みへの調査、研究がされています。こうした活



今年度も新しいまちづくりの意見集約会として皆さまと語る会を実施します

動に対し、平成19年度も引き続き支援を行うとともに、振興資金の貸し付け、経営改善の普及を図るなど、商業の振興に努めていきます。

## 第8 迅速な「行政サービス」 開かれた「行政運営」

### 1点目 「開かれた町政」の推進

わたしは、町長に就任させていただいて以来、「心の通う対話とガラス張りの町政」を一貫した基本姿勢として、開かれた町政の運営に努めてきました。平成19年度にお

いても、皆さまと語る会や提言箱を通して、皆さんのご意見・ご意向を直接お聴きしていきます。

またパブリックコメント制度により広くご意見をお聴きするとともに、会議公開制度などにより行政情報を積極的に公表・公開していきます。

なお、皆さまと語る会については、新たな手法を取り入れて、対話の場を設けていきます。

### 2点目 「入札制度の改革」

昨年来より公共工事にかかわる入札談合事件が数多く報道されています。昨年12月には全国知事会公共調達に関するプロジェクトチームによる「都道府県の公共調達改革に関する指針」の緊急報告があり、その中で一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止が示されました。

わが町では、平成19年度から建設工事に係る入札制度を改正し、指名競争入札から一般競争入札へ切り替えていきます。

## 第9 見直し行動へ 行政改革

### 1点目 「役場内の機構改革」

平成19年度より、町民の皆さんの生活に直接かかわる手続きや、相談業務を一元化した町民生活部を新設するなど、皆さんに

分かりやすい、簡素で効率的な組織および住民サービスのさらなる向上を目指して、機構改革を行います。

機構改革に伴い町長部局は5部1室28課から6部1室24課に、教育委員会事務局は2部9課から1部3課に統合します。

### 2点目 「行政評価システム」の 一層の充実

行政評価システムは、まちづくりの現状と課題を町民の皆さんに示すため、平成18年度から本格導入しました。平成19年度には、行政評価の結果を予算編成に反映させることにも、総合計画の実施計画とも連動させて、効果的かつ効果的な行政運営をさらに推し進めていきます。

### むすびに

国においては、昨年12月、地方分権改革推進法が制定されるとともに、道州制の議論が進む中、道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律が公布されるなど、市町村行政を取り巻く環境は、大きく変化するものと予想されています。

こうした状況において、わたしたちの「心なやみ三好」を「夢と緑と活力あるまち」として、さらに飛躍させていけるよう強い信念と責任をもって全力で取り組んでいきますので、議員各位ならびに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。